

第80回国民スポーツ大会剣道競技選手選考会要項
(成年男子・成年女子の部)

1. 日 時 令和8年4月19日(日) 8時30分開門 9時30分開始

2. 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
△東京メトロ千代田線綾瀬駅下車 徒歩5分

3. 主 催 東京都・公益財団法人東京都スポーツ協会

4. 主 管 一般財団法人東京都剣道連盟

5. 選抜内容 次の期間に出生した者とする。

(1) 成年男子

(イ) 先鋒 平成13.4.2～平成20.4.1

(ロ) 次鋒 平成 3.4.2～平成13.4.1

(ハ) 中堅 昭和56.4.2～平成 3.4.1

(ニ) 副将 昭和46.4.2～昭和56.4.1

(ホ) 大将 昭和46.4.1以前

(2) 成年女子

(イ) 先鋒 平成 8.4.2～平成20.4.1

(ロ) 中堅 昭和61.4.2～平成 8.4.1

(ハ) 大将 昭和61.4.1以前

6. 選抜方法 上記成年男子5部、成年女子3部に分け各部毎にトーナメント法によって試合を行い、各部門上位4名を第二次選考会選手とする。ただし、第二次選考会選手のなかに国スポ参加資格である公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度に基づく「剣道コーチ1」資格(*)取得者が存在しない場合には、本連盟が第二次選考会に資格取得者を追加推薦し、選考を行うことがある。なお、選手の決定については本連盟の国スポ選手選考委員会において試合結果等を総合的に判断し、選手・補員を選出する。また、第二次選考会は5月22日(金)東京武道館で開催する。
*「剣道コーチ」資格を取得するには、共通科目Iと剣道コーチ1専門科目(全日本剣道連盟社会体育指導員の資格を有する者は免除)の両方を修了した上で、日本スポーツ協会所定の登録手続きを完了する必要があります。社会体育指導員資格だけでは要件を満たしていませんので、ご注意ください。

7. 試合及び
審判規則 (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
(2) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで勝敗が決するまで行う。

8. 竹刀計量 (1) 竹刀の計量は必ず受けること。
(2) 竹刀の長さ、重さ、太さは次のとおりとする。

長 さ		重 さ	太 さ	
120センチメートル以下	男性	510グラム以上	先端部最小直径	26ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	21ミリメートル以上
	女性	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	20ミリメートル以上

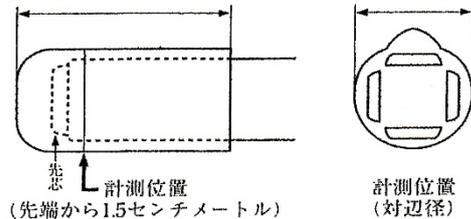
ただし、二刀の場合は、

大 刀	114センチメートル以下	男性	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	20ミリメートル以上
		女性	400グラム以上	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
小 刀	62センチメートル以下	男性	280～300グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
		女性	250～280グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

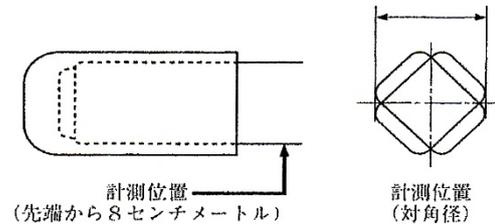
付 剣道試合・審判運営要領

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



9. 審判員 東京都剣道連盟において決定する。

10. 参加資格
- (1) 日本国籍を有する者であるとするが、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の「出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」含む）は、参加することができる。また、これ以外でも一定の条件を満たしていれば参加することができるので、東京都剣道連盟へお問い合わせ下さい。
 - (2) 東京都内に住民登録されている居住者または在勤する者で東京都剣道連盟登録会員であること（未登録者は、申込期日までに登録手続きを完了すること）
 - (3) 「ふるさと選手制度」が設置され、出身中学・高校の都道府県から参加できます。本制度の適応については日本スポーツ協会への登録が必要となりますので、東京都剣道連盟へお問い合わせ下さい。
 - (4) 本選考会に出場した者は、他の道府県の国民スポーツ大会選考会には、出場することはできない。
 - (5) 第79・78回大会（道府県大会及びブロック大会を含む）において選手及び監督として参加した者は、次の場合を除き、第79・78大会と異なる道府県から参加することはできない。
 - (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者。

※第1条校とは中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学（大学院を除く）を指す。

(ロ) 結婚または離婚に係る者。

※(イ)及び(ロ)は当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

(ハ) ふるさと選手制度を活用する者。

(ニ) 能登半島地震、東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者。

- 1 1. 申込方法 各団体は一括して申込みこと。(人員については、男子は先鋒から中堅まで含めて20名以内、副将・大将は無制限とする。女子は無制限とする。なお、1名の選手を選考することに鑑み最優秀の人員を厳選の上、最少人数にしぼって申込みこと)
- 1 2. 申込期日 令和8年3月25日(水) 必着のこと。
- 1 3. 申込場所 杉並区剣道連盟 宛
- 1 4. 申込様式 別紙申込様式による。
- 1 5. 参加料・保険料 1人、**1300円**(参加料**1100円**[内消費税100円] 傷害保険料**200円**)を申込書に添えて納入すること。
- 1 6. 個人情報保護法等への対応 申込書に記載される個人情報(所属団体名、称号・段位、氏名、年齢、職業等)は全日本剣道連盟及び東京都剣道連盟(以下「東剣連」という。)が実施する大会および本選考会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は、必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、東京剣連だより等)に公表することがある。更に、次に列挙するとおり、剣道普及のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- (1) 東剣連および東剣連の認める報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 東剣連および東剣連の認める報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 東剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が頒布されることがある。(以上を申込者に周知して下さい。)
- 1 7. 動画配信及び公開について 本大会のインターネット中継・動画配信等は、東剣連の許可を受けた者のみ行うことができる。
- 1 8. 注意事項 車の乗り入れは厳禁されております。又、付近の道路は駐車禁止になっておりますので特にご注意下さい。

19. その他

- (1) 本選考会に参加する選手は、必ず所属団体名と姓を明記してある名札をつける。
- (2) 試合時にはシールド（マウスガード）または面マスクを着用して下さい。
- (3) 主催者は、大会中の事故に対し（大会会場への往復途上含む）、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (4) 靴袋をご持参下さい。

足 立 山 川
